

范成大『桂海虞衡志』第一篇「志巖洞」の復元（下）

中国山水文学における“巖洞遊記”としての位置づけ

戸崎哲彦

『桂海虞衡志』第1篇「志巖洞」の輯佚・校勘（つづき）

屏風巖：[去城五里]（？）、在平地斷山峭壁之下。入洞門、上下左右高廣、[皆]百餘丈、[如康莊大達。延納光景、内外明徹。]中有平地、可宴百客。仰視鍾乳[床]、森然倒垂、[如珠玉瓔珞寶蓋]者甚多。[石乳融結丈餘、圓如困廩、外紋穀皺、星燦極可觀。]躡石磴五十級、有石穴通明。透穴而出、則山川城郭恍然無際。余因其處作“壺天觀”、而命其洞曰“空明”。

通行本『虞衡志』とほぼ同文が『勝覽』・『紀勝』に見える。ただし『勝覽』は『虞衡志』文を含んで長く、『紀勝』は「如康莊大達」までで、以下を闕く。

「去城五里」= 諸本には見えず。「志巖洞」篇では条ごとに「在……」等によってその所在地を具体的に提示するのを例とする。通行本『虞衡志』等はいずれも「在平地……」で始まっており、どこの「平地」であるのか、場所が明確ではない。《校注》は『臨桂縣志』が『虞衡志』を引いて「平原」に作ることを指摘する。恐らく誤字であるが、そうであるにしても「平地」と同様に所在地は明確ではない。また、所在地を示すのに別の方法もあり、前条の「元風洞」・「曾公洞」にも「在……」型の表現は無いが、「栖霞洞」条の後に配されており、かつ「元風洞」・「曾公洞」の二条ともに文中に「栖霞」の語があってそれとの地理的關係が示されている。そこで「屏風巖」も前条の「曾公洞」あるいは「栖霞洞」の近くに在るかといえ、文中にその地理的關係を示す語は無く、実際はかなり離れた地にある。ちなみに『明統志』に「七星山：在府城東二里」、「屏風巖：在府城東北五里」という。栖霞洞のある七星山とは方位・距離も異なる。屏風巖は七星山の北約1km、今の桂林工學院の北。後の「佛子巖」条に「去城十里」、「虚秀洞」条に「去城差遠」とあり、この例にならえば屏風巖は「去城五里」となろう。必ずしも原文はそうではなからうが、このような位置を具体的に示す句があったはずである。「高廣」=《点校》は『説

郭』涵本に拠って「曠」に作り、「宛本（『説郭』）・庫本（『四庫』）・鮑本（『知不』）“曠”作“廣”というが、他に『説海』・『逸史』・『學海』・『和刻』及び『桂勝』・『文載』・『集成』、さらに『勝覽』・『紀勝』も「廣」に作る。《校注》は『逸史』に拠って「廣」に作り、『知不足齋』本・『郭』甲本均作“高曠百餘丈”、亦通というが、『知不足齋』本は「廣」に作る。つまり諸本で「曠」に作るのは『説郭』涵本のみ。しかし「上下左右高廣」は巖名「屏風」のような形状を謂うものであるから、「廣」がよい。「皆百餘丈」=『紀勝』以外の諸本はすべて「上下左右皆高廣百餘丈」に作っており、これでは「百餘丈」が上下の高さなのか左右の幅なのか明確ではない。いっぽう『嘉靖]通志』では「斷山屹立、高百餘丈、中有平地、可宴百人」に作っており、明らかに高さとして理解されている。しかし早くは『紀勝』が「在平地斷山峭壁之下。入洞門、上下高廣皆百餘丈」に作っており、これも「上下」についていうが、「廣」があるように、「左右」を闕いていると理解される。「上下左右皆高廣百餘丈」の原文は「上下左右高廣、皆百餘丈」ではなかったろうか。これによれば縦横ともに「百餘丈」であって文意は明確であり、下の佚文「如康莊大達」にも通じる。「如康莊……明徹」=『勝覽』に見える。また、すでに『紀勝』にも「在平地斷山峭壁之下。入洞門、上下高廣皆百餘丈、如康莊大達」とあって共通するから、『虞衡志』の佚文であると判断される。「仰視鍾乳[床]」=『勝覽』宋本・嶽雪本は「鍾乳」の後に「床」字があり、四庫本は「森」字に作って「森森然」と重畳させている。校点本に校語なし。「志金石」篇の「鍾乳」条に「仰視……、乳床下垂、如倒數峯小山」。「如珠玉瓔珞寶蓋」=『勝覽』に見える。『明統志』に「倒垂狀如瓔珞」、『嘉靖]通志』に「倒垂如瓔珞」とあることから『虞衡志』の佚文であると推察される。「石乳融結……極可觀」=『勝覽』に見える佚文。文中に比喻表現が多用されているが、前の「如康莊……明徹」・「如珠玉瓔珞寶蓋」がそうであるように、通行本『虞衡志』では冗長であるとしてか、しばしば削除されている。「透穴」=『勝覽』は「透」を「逗」に作る。『嘉靖]通志』にも「有石穴通明。逗穴而出、山川城郭恍然如在壺中」とあり、明らかに『虞衡志』に拠りながら「逗」に作っている。「透」と「逗」では逆の意味になり、ここでは後に「出」とあるから「透」がよい。音近・形近の訛。また、『文載』は「穴」を「月」に作る。音近の訛。「余」=『説郭』涵本は「予」に作る。涵本は「志巖洞」の小序でも「予」を用いており、一人称では「予」字に統一している。他の諸本では「余」に統

一。「壺天觀」=《校補》・《点校》は『説郭』涵本に拠って「壺」に作り、《校補》は（『知不』）原誤作朝天觀、《点校》は「宛本（『説郭』）・鮑本（『知不』）“壺”作“朝”というが、この他に『説海』・『逸史』・『四庫』・『學海』・『和刻』及び『集成』も「朝」に作る。ただ『四庫』は「壺天一作朝天」と注する。『勝覽』は「壺」。《校補》・《輯佚》が『桂勝』・范成大「壺天觀銘」に拠って校正し、《校注》が『嘉慶』通志」223「金石略」の「夏彥鴻淳熙甲午仲秋屏風巖題名」に「經略安撫使范成大新作壺天觀」とあるのに拠って「今從此」とするのが好い。『嘉慶』通志』よりも早く『桂勝』に録文がある。石刻「壺天觀銘」は最近まで屏風山に存在していた¹⁹⁾。「命其洞曰“空明”」=『勝覽』嶽雪本は「命」を「明」に誤る。音近の訛。范成大によって“空明洞”と名づけられたが、すでに崇寧元年（1102）に知桂州・広西経略安撫使の程節によって発見されたもので、“程公巖”と呼ばれていた。侯彭老「程公巖記」（大觀四年1110）に詳しい²⁰⁾。

隱山六洞：皆在西湖中、隱山之上。一曰“朝陽”、二曰“夕陽”、三曰“南華”、四曰“北牖”、五曰“嘉蓮”、六曰“白雀”。泛湖泊舟、自西南登山、先至“南華”、[中有水十許步、水傍平坦、可坐數十人。]出洞而西、至“夕陽”。[其深百丈、水亦竟焉。]洞窮有石門可[上]。出至“北牖”。[潭水沉黑、巨魚躍然、左右怪石萬狀。潭上石室・便房・窗牖如琢玉。]出洞十許步、至“朝陽”。[潭水尤清冽、下通湖面。其上石壁有碧石・白石二盆、盆中常有水數升、酌之不竭。轉至一處、別名“雲戶”、洞内有石榻、刻爲博局、故又名“仙奕”。傍通虛明、下臨湖山、如指掌。]又西至“白雀”、穴口隘狹、側身入[中、有石室容數十人。潭上石樓有二石人、若倚樓者。中]有穴通“嘉蓮”。[多白蝙蝠、有石榻・石琴之類、不可具載也。]西湖之外、[[有]立魚峯在西山後、雄偉高峻、如植立一魚。餘峯甚多、皆蒼石刻峭。]既有四山巉巖、碧玉千峯倒影水面、固已奇絕、而湖心又浸隱山、諸洞之外別有奇峯、繪畫所不及。[余名其最巧一峯曰“沉香”、大略似雕鏤通脫沉香山子也。湖水漣漪、]荷花時、有泛舟故事。勝賞甲於西南。

(19) 桂林市文物管理委員會編印『桂林石刻（上）』（1981年）に「范成大壺天觀銘并序」を収め、按語に「右磨崖在屏風山。高八尺、……。已毀。茲據舊拓校録」。

(20) 『中國西南地區歷代石刻彙編（9）廣西桂林卷』（p85）「侯彭老程公巖記」。

通行本『虞衡志』とほぼ同文が『紀勝』・『勝覽』に見える。ただし『紀勝』は冒頭部分のみ、「……六曰“白雀”」まで。『勝覽』は同文を含み、長文におよぶ。前後の関係から、また『勝覽』に見える文中の「余」が范成大であることから、『虞衡志』の佚文であることは明らか。范成大に「六月十五日夜汎西湖、風月温麗」詩あり。「隱山六洞」=通行本『虞衡志』に異文あり。『四庫』は「山」を「公」に誤るが、直後では「隱山」に作る。『學海』は「六」を「大」に作る。形近の訛。それらを参校本とする《輯佚》・《校注》・《点校》に校語無し。『勝覽』は「隱山」条に入れ、冒頭に『寰宇記』を引いて「云：唐・李渤出鎮、見石門大開、有水淵激、乃夷蕪蕪穢、跡[疎]通巖穴、上有六洞、皆西湖中隱山之上、一曰……」というが、今本『太平寰宇記』162「桂州」²¹⁾の「隱山」条には「在州之西郊、先是榛莽翳薈、古莫知者。唐・寶曆初、李渤出鎮、遂尋其源、見石門牙開、有水淵激、乃夷蕪蕪穢、疎通巖穴、石林・磴道、若大造靈府、不可窮極、因號隱山」とあるから、『寰宇記』からの引用は「跡[疎]通巖穴」まで。『紀勝』は「隱山」条とは別に「隱山六洞」条あり。「皆在西湖中、隱山之上」=『桂勝』には闕字があり、「皆在西湖之上」に作る。『紀勝』は「在西湖隱山上」に作り、「皆」・「中」・「之」を闕く。「一曰“朝陽”、……六曰“白雀”」=『紀勝』は六洞名部分で終わり、以下を闕く。『桂勝』はこの六洞名部分を全て省く。「南華」=『紀勝』は「南」を「平」に作る。形近の訛。「嘉蓮」=『四庫』は「嘉遁」に作り、注して「遁一作蓮」。形近の訛。『和刻』は「嘉」を「佳」に誤る。音近の訛。以下、同様。「白雀」=『説郭』・『涵本』・『宛本』・『説海』・『逸史』・『知不』・『學海』・『和刻』は「雀」を「雀」に作る。形近の訛。以下、同様。《校補》・《輯佚》は校勘せず、《点校》は「雀」を採って『四庫』の異文「雀」に言及。『勝覽』諸本および『文載』・『集成』の引用はすべて「雀」。『桂勝』はこの前後を闕く。今、洞口に題榜石刻が存在し、隸書「雀」に作る²²⁾。「泛湖」=『四庫』は「湖」を「洞」に作る。形近の訛。『勝覽』は「泛」を「汎」に作るが、末では「有泛舟故事」として「泛」に作る。通用。范成大詩に「六月十五日夜汎西湖」。「自西南」=通行本『虞衡志』及び『勝覽』等の引文に至るまで諸本はすべて「西南」を「西北」に作るが、《校注》は「按南華洞系在隱山西南面山趾間」

²¹⁾ 宋本『太平寰宇記』が残存するが、「桂州」の巻は散佚。

²²⁾ 詳しくは拙著『桂林唐代石刻の研究』（白帝社2006年）。

といい、「俱將“西南”誤爲“西北”）として「北」を「南」に改める。六洞およびその題榜石刻はすべて現存しており、確かに南華洞は隱山の西南に当たる。また、そもそも南華（南）・夕陽（西）・北牖（北）・朝陽（東）という洞名が方位を含意しているように南華洞は南に位置すると理解されているから、「登山」して「先至南華」した場合は「自西南」でなければならない。《校注》の説、従うべし。なお、范成大の路順は冒頭に六洞名を示している順ではなく、山麓の南華（西南）・夕陽（西北）・北牖（東北）・朝陽（東南）から山腹に上り、白雀（東北）・嘉蓮（北）の順で廻っている。「中有水……數十人」=『勝覽』に見える。ほぼ実状に合う。前後の関係から見て『勝覽』の編者あるいはそれ以前の人の創作したものではあり得ない。「其深百丈、水亦竟焉」=『勝覽』に見える。「百丈」は誇張であるが、ほぼ実状に合う。「洞窮」=『説郛』。涵本は「窮」を「旁」に作る。《校注》はそれを指摘するが理由を示さず、「從後者」として諸本の「窮」を採る。「洞窮有石門可上、出至北牖」では「洞窮」洞内の奥に石門があって北牖洞に行くことになり、唐・韋宗卿「隱山六洞記」に「至夕陽洞、洞長數十丈、……洞窮有大石、高可跂及、廣不盈尺、……。又北轉而東、八十步至於石門。自石門又東北、五十步至北牖洞」というのに矛盾するように思われる。この地理的關係は今日に至っても同じであり、実際には夕陽洞口から向かって左、東に石門があり、さらにその東に北牖洞がある。そこで「洞窮」ではなく「洞傍」が正しいように思われる。しかし『虞衡志』の「洞窮有石門」は韋宗卿「記」の「洞窮有大石」に似ている。唐・吳武陵「新開隱山記」は韋宗卿とは逆の路順で廻っているが、それに「石門西去三十九步、得西洞（夕陽）、洞深九十尺、……東過小石門、門東行三十步、詰屈幽邃、道絶窮崖、……。自西洞口、南去一矢、得南洞（南華）」といい、この「小石門」を指しているであろう。「洞傍」でなく、「洞窮」がよい。「有石門可[上]」。出至北牖」=通行本『虞衡志』諸本には「上」が無く、したがって《輯佚》・《点校》は「洞窮有石門可出、至北牖」、《校注》は「洞窮、有石門可出、至北牖」と読む。先に韋「記」・吳「記」によって見たように「洞傍」ではなくて「洞窮」であるならば、夕陽洞内奥にある「石門」から「北牖」洞に通じていることになるが、実際には洞口から一度出て、そこから「北牖」洞に行くことになり、洞内で通じているわけではない。したがって「有石門可」と「出至北牖」の間には闕字があるはずであり、『勝覽』に「上」字があるのがよい。「洞窮」洞内の奥に「可上」上れる「石門」があってその先は「道絶窮崖」（吳

「記」になっており、そこで洞口に引き返して夕陽洞から出て北牖洞に向かう意。「潭水沉黑……如琢玉」=『勝覽』に見える。潭およびその周辺の状景描写。前後の関係から見て『勝覽』の編者あるいはそれ以前の人のが能く作る所には非らず。『虞衡志』の佚文。「出洞十許歩……又西至白雀」=『勝覽』はこの部分を脱す。「潭水尤清冽……如指掌」=『勝覽』に見える。実状に合う。ただし宋本・嶽雪本は「石榻」を誤って「石榻」に作る。「刻爲博局」というから、四庫本が作る「榻」字が正しい。形近の訛。四庫本は一「盆」字を脱す。点校本に校勘無し。前後の関係から見て『勝覽』の編者あるいはそれ以前の人のが能く作る所には非らず。比喻を多く含む情景描写であるために通行本『虞衡志』では刪削した。「又西至白雀」=《校補》は「知不」が「白雀」を「北牖」に誤ることを指摘し、《校注》はさらに『説郭』宛本・『逸史』・『學海』についても指摘する。他に『説海』・『和刻』及び『文載』・『集成』も同様に作る。すでに前に「西至夕陽、……至北牖」とあり、また「又西」とあるから「北牖」でないことは明白であるが、前後に闕文が多いために解りにくい。『勝覽』の文は洞間の地理的關係をよく示しており、このような複雑な路程の記述は通行本『虞衡志』の文に後人が挿入して補ったとは考え難く、それが書けるのは原作者しかあり得ない。明らかに『虞衡志』の佚文。「中、有石室容數十人。……若倚樓者。中」=『勝覽』に見える。ただし四庫本は末の「者」と「中」を顛倒する。点校本に校語無し。前後の関係から見て『勝覽』の編者あるいはそれ以前の人のが能く作る所には非らず。この部分も状景描写であり、通行本『虞衡志』は冗長として刪削した。「多白蝙蝠、有石榻・石琴之類、不可具載也」=『勝覽』に見える。ただし嶽雪本は「多」と「白」を顛倒する。点校本に校語無し。前後の関係から見て後人の能く作る所には非らず。この部分も状景描写であるために、通行本『虞衡志』は刪削した。通行本が六洞の地理的關係を残して改編していることがわかる。「[有]立魚峯在西山後、雄偉高峻、如植立一魚。餘峯甚多、皆蒼石刻峭」=「有」以下の文は『紀勝』・通行本『虞衡志』および『文載』・『集成』の引用ともに別に「立魚峯」条として立てている。『勝覽』には見えない。『紀勝』には同文が見えるが、「植立一魚」まで、「餘峯」以下を闕き、また条目の「立魚」を誤って「魚立」に作る。清・賈敦臨『桂鬱巖洞記』の「立魚峰」条の『虞衡志』からの抄出も「植立一魚」まで。通行本『虞衡志』では「立魚峯」条は「雉巖」条と「栖霞洞」条の間に置かれているが、立魚峯は「西山後」に在るから「江濱」に在る雉巖

と「在七星山」の栖霞洞とは全く異なる場所に在る。したがって「立魚峯」条がほんらい通行本「志巖洞」中のこの位置になかったことは明らかである。また、この位置になかったということは、そもそも条として別に立てられていたことを疑わしめる。ちなみに「獨秀峯」の説明は「讀書巖」条の中にあり、また「七星山」の説明は「栖霞洞」条の中にある。さらに、通行本「立魚峯」条の下半分を占める「餘峯甚多、皆蒼石刻峭」の文は立魚峰の説明ではなく、その周辺についていうものである。『紀勝』等が「餘峯」以下を採っていないのもそのためであろう。したがって「立魚峯」も条ではなく、別の条中の一文であったと考えるべきである。そうならばそれは「隱山六洞」条の中にあつた可能性が最も高い。「西山」は、「西湖」と同じように府城の西に在るために「西～」と呼ばれていることから容易に想像されるように「西湖之外」に在る。したがって「立魚峯」の記述は「隱山六洞」条の「西湖」の後にあるのが最も適当である。また、「西湖之外」の後ならば、その直後に「既有四山巉巖、碧玉千峯」というのは「餘峯甚多、皆蒼石刻峭」を承けて展開されたものであつて文脈も通じる。ただし、「既有四山巉巖」の「四」が「西」の誤字であるならば、その句の後にあつたことも考えられる。「四山巉巖」=異文多く、『説郭』宛本・『説海』・『逸史』・『四庫』・『學海』・『和刻』及び『桂勝』・『集成』は「巉巖」、『知不』は「巉巖」、『文載』は「巉巖」、『説郭』涵本および『勝覽』諸本は「繞之」に作る。《校注》は「巉巖：山石或石壁高峻嶮峭の様子。『郭』甲本作“既有四山繞之”、不符實況、今從『逸史』本」という。《校補》は校勘せず、底本『知不』に従つて「巉巖」に、《点校》も校勘せず、底本『説郭』涵本に従つて「繞之」に作る。「西湖之外、既有四山」といえば、一般に「四山」は四方の山を謂うから、すでに「繞之」の意を含む。范成大「六月十五日夜汎西湖」詩にも「夜久四山高、松林黯以蒼」。ただし実際には西湖外の山は四方に繞るのではなく、西南から北東にかけて。また、「巉」・「巖」は「巖」の異体字であるが、前字が「巉」であるから「山」偏の「巉」がよい。「千峯」=異文多く、『勝覽』は「數十峯」三字に、『説郭』涵本は「每十峯」三字に、『説郭』宛本・『説海』・『逸史』・『四庫』・『知不』・『學海』・『和刻』及び『桂勝』・『文載』・『集成』は「千峯」二字に作る。《校注》・《点校》は校勘して「千峯」を採る。「每十峯」では文意不通、「每」は恐らく「數」の訛字。しかし「數十峯」は概数であるとはいえ、具体的な数値であり、「千峯」という誇張に劣る。ちなみに「讀書巖」条で「突起千丈」、「伏波巖」条でも「突然而起

且千丈」といい、これは位数詞による概数表現であるが、同時に誇張表現でもある。また、隠山からは多く山峰を眺望することができ、「千山」をもって呼ばれていた。唐・呉武陵「新開隠山記」に「凌窗下望、千山如指」という。また、范成大的数年前の知府である張孝祥は千山（今の西山公園内、桂林博物館の西）西の中腹に“千山觀”を建てている²³。「栖霞洞」条の佚文に「余於洞口作亭、以“碧虛”榜之。登覽之勝、與“千山觀”齊名」という「千山觀」。「碧玉數十峯」は余りに現実的であり、また西湖周辺にある大小の峰は「數十」ではない。さらに加えていえば、「數十峯」三字は「碧玉千峯 倒影水面 固已奇絶」という四字句を基調とするリズムに及ばないであろう。「碧玉千峯」を採りたい。「倒影水面」=『勝覽』は「影」を「映」に作る。音近の訛。「又浸隠山」=『説郭』宛本・『説海』・『逸史』・『知不』・『學海』・『和刻』及び『桂勝』・『文載』は「隠」を「陰」に作る。音近の訛。『四庫』も「陰」に誤るが、更に「山」を脱す。『四庫』はこの条では錯誤が多い。「別有奇峯」=『勝覽』嶽雪本は「別」を「必」に誤る。音近の訛。「余名其最巧一峯曰“沉香”……湖水漣漪」=『勝覽』に見える。この部分が佚文であることは一人称「余」字の存在によって明らか。『勝覽』にのみ見えるが、この前後は通行本『虞衡志』と同文であり、かつ『勝覽』以前に「余」と称しているのは范成大以外にあり得ない。また、『嘉靖』通志』12「隠山」条は『寰宇記』を引いて『虞衡志』を引かない、あるいは『虞衡志』の同文は見えないが、その末に「經略范成大復以洞旁之奇石命名曰“沉香”」（8a）という。“沉香”は范成大的命名であり、したがって『勝覽』にいう「余」は范成大であり、『勝覽』の文は『虞衡志』の佚文である。「山子」は庭園などの築山。「西南」=『説郭』宛本・『説海』・『逸史』・『知不』・『學海』・『和刻』及び『桂勝』・『文載』・『集成』は「東南」に作る。ここでの地理的範囲は景勝の評価についていうものであり、桂林内ではなく、中国全土におけるそれ。桂林は当時の行政区画で“廣南西路”に属した。『説郭』涵本・『四庫』及び『勝覽』が「西南」に作るのが正しい。范成大『驂鸞録』に「余得吳中“石湖”、……翰林周公子充……題其壁曰：“登臨之勝、甲於東南”」。

北潛洞：在隠山之北。中有石室・石臺、[又有]石果之屬。石果作

²³ 『于湖居士集』14「千山觀記」。

荔枝・胡桃・棗栗之形。人采取玩之、或以釘盤相問遺。

通行本『虞衡志』とほぼ同じ文が『紀勝』・『勝覽』に見える。ただし『紀勝』は最後の文「人采……」を闕く。「石室」=『四庫』は「室」を「屋」に作る。形近の訛。《校注》等の校勘に見えず。なお、「石室」と「石屋」は形状を異にする。「石室」は洞内にあって広がっている部分、家の中の部屋の如し。「石屋」は深く広くやや深い洞口、上と三方が巖であって屋根の如し。「石果之屬」=『勝覽』は「石果之屬」を闕き、「又有石果作荔枝」に作る。『紀勝』にも「在隱山之北。有石室、中有石果、作荔枝・棗栗之形」という。あるいは原文は「又有石果之屬、石果作荔枝」であろうか。『桂勝』は「隱山」条に入れて「北潛洞：中有石室・石臺・石果之屬」というのみで、後半を闕く。「石果作」=『集成』は「作」を「似」に作る。義近・形近の訛。《校注》等の校勘に見えず。「棗栗之形」=『勝覽』は「形」を「状」に作る。義近の訛。「采取玩」=『勝覽』は「玩」を脱し、「采」を「採」に作る。異体字。「釘盤」=『説郭』涵本および『勝覽』は「釘」を「釘」に作る。形近の訛。《校注》等および『勝覽』点校本の校勘に見えず。「相問遺」=『勝覽』は「問」を脱す。范成大『吳船録』下に「人採以相贈遺」。

南潛洞：在西湖中、羅家山上。[自南竇持炬入、數步則豁然。乳石中峙、如經藏、乳穗纒然。地有跡、如龍爪所劃、俗名“龍田”。下有水、清深不可進。山背復有小穴、陡下文餘、得層洞。其左即前所謂“龍田”者。]

通行本『虞衡志』とほぼ同文が『紀勝』・『勝覽』に見え、更に長文。ただし『紀勝』は後半「乳石……」部分を闕く。「在西湖中」=『四庫』は「西」を脱す。「羅家山上」=『四庫』は「羅家山之上」。他の諸本はすべて「之」無し。《点校》は「羅家山之上」に作るが、校語無し。『紀勝』は「羅家山上」一句を闕く。「自南……龍田者」=『勝覽』に見える。『紀勝』は「豁然」までで、以下を闕く。通行本『虞衡志』は「在……羅家山上」までで、ただ所在地をいう僅か八字であり、字数のみならず、内容の上から見ても、他の条とは著しく異なっており、必ず巖洞の状況に言及した部分があるはずである。『勝覽』の文は通行本『虞衡志』と同文の後にあり、しかも巖洞の状況に及んでいる点から見て、また他の多くの箇所でも『虞衡志』を引用している点から見て、この部分もそれに拠ったものであると思われる。『紀勝』にも「在西湖中。

自南竇持炬入、數歩則豁然」というほぼ同じ文が見えるが、『勝覽』にはその後の部分もあって文意が通じるから、この部分のみ『紀勝』によって採って填めたとは考えにくく、ともに原書『虞衡志』からの引用と考えるべきである。

「豁然」= 嶽雪本は「豁然」に作る。形近の訛。「山背復有」= 嶽雪本は「復」を「後」に作る。形近の訛。

佛子巖：亦名“中隱巖”。去城十里、號最遠。一山突起莽蒼中。山腰有上・中・下三洞。下洞最廣、[如橫大綫。入洞、秉燭行、亦有石液融結爲人物。轉一再曲、道窄不可進。] 中洞明敞、高百許丈。[上洞差窄、一小寺就洞中結架、因石屋爲堂室。][透出山背、洞門垂石、高深如幡蓋、飛仙・騰虬之屬以千百計、仰視驚心奪目、移晷忘去。]

『勝覽』に通行本『虞衡志』と同じ文を含む長文が見られる。前後関係から見て『虞衡志』の佚文であると判断される。范成大到「畫工李友直爲余作『冰天』・『桂海』二圖、『冰天』畫使北虜渡黃河時、『桂海』畫游佛子巖道中也。戲題」と題する詩があり、「桂海」は佛子巖に遊んだ時の道中を描いた山水画。佛子巖に遊んだのは現存する題名石刻によれば淳熙元年(1174)八月十八日、詩および「桂海」画もこの時の作。「中隱巖」= 『勝覽』以外、通行本『虞衡志』及び『桂勝』・『文載』・『集成』の引用はいずれも「中」を「鍾」に作る。音近の訛。南溪山穿雲巖の趙夔「桂林二十四巖洞歌」(紹興二四年1154)に「中隱巖……西南中隱尤勝絕」、呂愿忠の中隱巖題詩(紹興二四年1154)の跋に「假守呂叔恭遊中隱岳無名洞、華景洞題詩の跋(紹興二四年1154)に「甲戌季春七日游中隱岳」、また僧祖華「中隱佛子巖福縁寺修造記」(乾道九年1173)等²⁴⁾、現存石刻ではいずれも「中」に作る。「去城十里、號最遠」= 「中隱佛子巖福縁寺修造記」に「桂城西之群山……去城十里之餘」。通行本『虞衡志』で「佛子巖」条の後に編次されている「虚秀洞」条に「去城差遠」という。虚秀洞の正確な位置は未詳であるが、佛子巖が「號最遠」であるからそれよりも近くに在ったと考えられる。そうならば原書では「佛子巖」条は「虚秀洞」条の後に編次されていた可能性もある。「一山突起」= 『說郭』涵本・『四庫』と『桂勝』・『文載』・『集成』及び『勝覽』以外は「率」を「萃」に作る。ただし

24) 『中國西南地區歷代石刻彙編(4) 廣西博物館卷』に「呂愿忠中隱岳題詩」(p109)・「呂愿忠華景洞詩并跋」(p110)・「中隱佛子岩福縁寺修造記」(p125)の拓本を収める。

『知不』は「萃」、『勝覽』嶽雪本は「翠」。形近の訛。《校補》は『説文』の「萃：高危也」を引いて「作萃爲長」といい、《校注》は「萃」に作って『集成』が「萃」に作ることを挙げ、「萃・萃 (cui粹)：作高聳卓立解、相通」という。一般に「萃」(cui、スイ)は多く集まり、まとまる意、「萃」(zu、ソツ)は高くそそり立つ意であり、すでに「一山」というから「萃」よりも「萃」がよい。祖華「中隱佛子巖福縁寺修造記」に「平田陸水澗草圃中、獨卓一峰、號曰中隱」という。なお、范成大は「『桂海』畫游佛子巖道中也」というから、「桂海」と題してこの風光を「桂山之奇、宜爲天下第一」という桂林を代表する特異の風景として描かせた。范成最大の審美観を窺う一資料となろう。「下洞最廣」=『四庫』及び『勝覽』以外は「下洞」を闕く。ただし『勝覽』嶽雪本は「下」を「上」に誤る。下に「中洞……、上洞……」とあるから「下洞」の説明もあるはずであり、また《校注》「有上中下三洞。最廣中洞、明敞」あるいは《点校》「有上中下三洞、最廣。中洞明敞」の断句では文意不通。早くは《輯佚》が「桂勝」に「其下附地者爲最廣平」とあるのによって「下洞」を「最廣」の前に補い、「或舊本有刊誤、或范成大有誤」というのがよい。ただし范成最大の誤ではなく、刻刊の誤、しかも『四庫』を除く通行本『虞衡志』のみの誤である。このように『勝覽』の文が『四庫』の『虞衡志』と同じであることから、他の部分も佚文である可能性が高い。「如横大艘……道窄不可進」=『勝覽』に見える。描写は具体的であって『勝覽』以前の人の能く加える所には非らず。『虞衡志』の佚文。状景描写であるために刪削されたもの。「上洞差窄……因石屋爲堂室」=『勝覽』はこの部分を闕く。『勝覽』においても先に「下洞……、中洞……」とあるから「上洞」の説明部分もあるべきであり、通行本『虞衡志』と『勝覽』が補完し合う。今、両者を合わせて原文の復元が可能。「上洞差窄、一小寺」=『説郭』涵本は「上洞差小、一寺」に作る。《校注》は「義同」というが、「窄」は広寛の反義語であって「小」は大の反義語であり必ずしも同じではなく、また「一小寺」と「一寺」は明らかに異なる。涵本は書刻の際に「窄」をその類義語である下字の「小」と見誤った結果、下の「小」を脱したのであろう。『和刻』は「上」を「土」に誤る。「一小寺」とは「中隱佛子巖福縁寺修造記」にいう福縁寺。なお、「記」は「乾道癸

(25) 『北京圖書館藏中國歷代石刻拓本匯編 (43) 南宋』(中州古籍出版社1989年)に拓本「鄭少融等題名」(p99)を収める。中隱山に刻されており、題名に「鄭少融・趙養民・李正之・范至能、淳熙甲午歲中秋後三日同遊」と見える。

己(九年1173)上元日(1月15日)」の作であり、范成大は同年三月に桂林に到着し、淳熙元年(1174)八月十八日に鄭少融等と共に佛子巖に遊んでいる⁽²⁵⁾。

「透出山背……移晷忘去」=『勝覽』に見える。嶽雪本・四庫本は「幡」を「蟠」に、嶽雪本は「去」を「之」に作る。形近の訛。点校本に校語無し。『勝覽』以前の人能く加える所には非ず。『虞衡志』の佚文。状景描写を多く含むために刪削されたもの。

虚秀洞：去城差遠。大石室面平野、室左右皆有徑隧、各數十百步、
穿透兩傍、亦臨平野。

通行本『虞衡志』と全文同じものが『勝覽』に見える。「虚」=『説郭』涵本は「盧」に、『説海』は「虎」に作る。形近の訛。『逸史』・『和刻』が作る異体字「虚」や『四庫』が作る異体字「虚」を見誤った可能性がある。他の通行本『虞衡志』・『勝覽』および『桂勝』・『文載』・『集成』の引用は「虚」。南溪山南東麓の穿雲巖に現存する趙夔「桂林二十四巖洞歌」(紹興二四年1154)石刻は十二巖の歌の後に「栖霞洞・白龍洞・水月洞・玄風洞・華景洞・虚秀洞・朝陽洞・南華洞・夕陽洞・北牖洞・白雀洞・嘉蓮洞」の十二洞を詠んでおり、その歌の中の「西方虚秀貫山腰」という句が虚秀洞に当たる。范成大以前から有名な巖洞であったことが知られるが、「西方」城西のどこにあるのか、正確な位置は今日に至っても未詳である。後世に至って「虚」を「靈」に作るものがあったこともその特定を困難にしている。《校注》は、『臨桂縣志』10にある「靈秀巖」条に『金通志』を引いて「在城西十里……皆俯臨曠野」といい、また『縣志』の按語に「『虞衡志』有虚秀無靈秀、『嶺外代答』有靈秀無虚秀、疑是一山、『金通志』兩收之」ということを指摘する。さらに《輯佚》は「周去非『嶺外代答』卷一作“靈秀洞”、祝穆『方輿勝覽』亦作“靈秀巖”。云：“靈秀巖在城西十里、有大石室三面虚明、穿透左右、兩傍可通、皆俯瞰曠野。”『臨桂縣志』疑是一山。據『方輿勝覽』所述巖洞情況與范成大所言相合、當是同一巖洞。舊書或以“靈”・“虚”刊書有誤、至有此差」(p24)とあって『代答』・『勝覽』に異文があったことを指摘する。しかし今本『代答』卷一に「靈秀洞」は見えず、また『勝覽』宋本等諸本にも「靈秀巖」に作る条も同文の引用も見えない。今、《輯佚》が『勝覽』にあるとして引く「靈秀巖」条の文と《校注》が引く『縣志』・『金通志』の文は「俯瞰」と「俯臨」が異なるが、胡虔『臨桂縣志』(嘉慶七年1802)10・金鉉『廣西通志』(雍正十一年1733)12を検す



趙夔「桂林二十四巖洞歌」

れば共に「類臨」に作っているから、《輯佚》の誤りであって本来同一である。ただし、この「靈秀巖」条と酷似したものが早く黄佐『廣西通志』（嘉靖四年1525）12「山川」（15a）や蘇濬『廣西通志』（万曆二七年1599）4「山川」（12b）に見えており、その「靈秀巖：在城西十里、有大石室三面虚明、穿透左右、隊[隧]道數十[歩]可通行、兩旁皆類臨曠野」という内容は『金通志』の「靈秀巖」条以上に『虞衡志』の「虚秀洞」条に似ている。『金通志』は「隊[隧]道數十[歩]可通行」を闕くが、恐らく『[嘉靖]通志』系統の旧志に拠ったものであろう。今、《輯佚》が何に拠って『方輿勝覽』に「靈秀巖」条があるというのか不明であるが、『[嘉慶]通志』の誤りに拠った誤りではなからうか。『[嘉慶]通志』95の「虚秀洞」条では『虞衡志』を引いた後で「謹案：虚秀洞、『方輿勝覽』作“虚靈洞”といい、いっぽう同書「靈秀巖」条では『金通志』と同じ文を挙げて出自を『方輿紀要』とする。宋本を含む『方輿勝覽』諸本に「虚靈洞」に作るものはなく、そこで『方輿勝覽』は『方輿紀要』の誤ではないかと思われるが、『讀史方輿紀要』107「桂林府」には「靈秀巖」も「虚靈洞」・「虚秀洞」も見えない。恐らくこの『[嘉慶]通志』の記載は『大清一統志』に

よって誤ったものであろう。『清統志』の「桂林府」に「虚秀洞」条があり、それに「在臨桂縣西十里、亦名「靈秀巖」。」方輿勝覽：「洞去府城差遠、……皆俯臨曠野」という。所引の『方輿勝覽』は「虚秀洞」条の文である。つまり『嘉慶通志』は『清統志』がいう『勝覽』の「虚秀洞」と「靈秀巖」を同一とする説を誤って『勝覽』が「靈秀巖」に作っているものと理解し、『輯佚』は『嘉慶通志』の説の出自を知らずにそれを信じてしまったものと考えられる。しかし確かに「靈」に作るものがあつた。『永樂大典』に引く『嶺外代答』では「靈秀」洞に作っていたようである。四庫全書所収の『代答』は『大典』に拠って抄出されたものであるが、その巻一「地理門」の「桂林巖洞」条では「洞則……曰“虚秀”とあつて条末に注して「按范成大『桂海虞衡志』所載“巖洞”與此同、惟“白龍”乃“洞”、名“龍隱”叫“巖”・“洞”俱有、又有“虚秀”、無“靈秀”、此本舊有錯誤、今俱改正」という。今、『永樂大典』の「洞」項は二巻(13074・13075)しか残存しておらず⁽²⁶⁾、その中には無くて確認できないが、四庫本『代答』の按語によれば『大典』に引く『代答』では「靈秀」洞に作っていたことが知られる。「靈」と「虚」は字形もやや似ており、また『嘉靖通志』の「靈秀巖」条の内容も『虞衡志』にいう「虚秀洞」条とよく似ている。今、『嘉靖通志』は「虚秀洞」(『虞衡志』と同文)と「靈秀巖」の両条を収めるが、『万曆通志』では「靈秀巖」のみを収めており、同一説はこのあたりから始まったように思われる。仮に「虚秀」と「靈秀」が本来同一の巖洞であるならば、趙夔「桂林二十四巖洞歌」石刻によって「虚秀洞」が旧名ということになろう。しかしそうであるにしてもその場所は依然として特定できない。『虞衡志』等に「虚秀洞：去城差遠」、趙夔「歌」に「西方虚秀貫山腰」、『嘉靖通志』に「靈秀巖：在城西十里」とあるから、「桂城西之群山……去城十里之餘」の佛子巖の近くが先ず考えられるが、今日それに相当するような巖洞は知られていない。往時の桂林の景勝に最も詳しい明代の『桂勝』には「虚秀洞」・「靈秀巖」は見えないが、城西約十里の地にあるものとしては、「中隱山」(佛子巖)の他に「琴潭山」の琴潭巖がある。琴潭巖は中隱山の南約1.5km。「琴潭」は范成大在桂時から約四十年後の嘉定七年(1214)に方信孺が開発・命名したものであるが、改名されたことはあり得るとしても、『桂勝』に「下有空洞、洞有流水、觸石成響、如聞雅弄。故以琴潭名」という

(26)中華書局(1986年)増補影印本に拠る。

特徴は明らかに「虚秀洞」とは異なる。そもそも趙夔・范成大等が称えているように南宋の名勝であったならば、明代でも知られていてよい。霊秀巖は『嘉靖] 通志』に見えるが、なぜ『桂勝』に見えないのか。逆に宋代に有名でありながら、『嘉靖] 通志』には見えず、『桂勝』に見えるものとして清秀山・清秀巖がある。『桂勝』の「清秀山」条に「一入巖門、則有兩巖東西對關、上出山半。……以山隔在西北一隅、不惟遊者少所命駕、即舉名亦罔識所在矣」という。巖の特徴は「桂林二十四巖洞歌」にいう「西方虚秀貫山腰」に近い。筆者が実際に調査したところ、清秀山は西北の郊外にあって巖には東・西・北に石門があり、洞内で通じている。正確には、北の大きな洞口から洞内に入れば、中央から空洞が東西に長く伸び、その両洞口は山腹の懸崖にあって山野に臨む。この特徴は「霊秀巖：在城西十里、有大石室三面虚明、穿透左右、隊道數十[歩] 可通行、兩旁皆類臨曠野」に極めて近い。清秀山は西山の北約1 kmにある東西に延びる飛鳳山・廟山の間において更にその北側、今の冶金機械工場の西にある陽家塘の南に在る。方位・距離・構造等からみて霊秀巖が清秀巖であることはほぼ間違いなからう。そうならば清秀巖が虚秀巖であった可能性は高



清秀巖遠景

い。しかし仮にそうならば、なぜ清秀巖と呼ばれているのか。『桂勝』には名の由来について「從西清門下濠石道、上西阜、入夾山口、緣山行一里許、有塘曰“清”、巖出其上、初名“新”、後仍塘名曰“清”、最後加以“秀”云」という。つまり新巖・清巖・清秀巖と改名されたいい。「初名“新”とは清秀巖に現存する、呂愿忠が紹興二四年（1154）春に発見した時の題詩石刻に「至新洞」というのを指すであろう。しかし清秀巖には李士美（名は邦彦）書の「清秀巖」三大字が刻されている。建炎三年（1129）頃のことである。そうならば呂愿忠によって再発見されたのである。呂愿忠の題詩に「爽塏虚明小洞天……薰風習習來三面」とあり、これは「靈秀巖：……有大石室三面虚明」と同じ構造上の特徴をいう。再発見された「新洞」はその特徴「虚明」から“虚秀”と名づけられた、あるいは旧名“清秀”の“清”が“虚”に替えられたのではなからうか。巖名の関係は今後の課題として置くしかないが、少なくとも靈秀巖は清秀巖に比定でき、さらに靈秀巖は虚秀巖に比定できそうである。

以上所紀、皆附郭可日涉者。餘外邑巖洞尚多、[不可皆到。]

通行本『虞衡志』と同じ文が『勝覽』に見える。ただし『勝覽』は「不可皆到」を闕く。それは後文で『代答』に拠って「附郭」の「外邑」である靈川県の靈巖を編入したことと関係がある。諸本では上文および以下の文「興安……」を「虚秀巖」条の後において改行せず、ただ『四庫』のみ「興安」の前で改行する。今、これに倣っておく。

興安石 [三] 乳洞最奇。[余罷郡時過之、] 上・中・下 [亦] 三洞。[有泉凝碧、自洞中沿石壁流出、窈然深黑。水上有龍田、溝塍如鑿、每稜中常滿貯水、未嘗竭。水至洞門、觸石噴激瀕洞。洞外有盤。登山至中洞、門 [内] 有三石柱及石室・石床。雲氣常霏、衣袂清冷。自中洞左盤至上洞、入門却下八十步至平處。乘炬入、石乳玲瓏。有五色石、橫亘其上、如飛霞。有淺水、揭厲可行。水中亦多石果。好事者名其下洞曰“噴雷”、中曰“駐雲”、下 [上] 曰“飛雲 [霞] ”。] 此洞與栖霞相甲乙、[他洞不及也。]

通行本『虞衡志』と同文を含む長文が『勝覽』に見える。早く《輯佚》は『勝覽』に同文が見えるとして「此洞與栖霞相甲乙」まで引き、「此斷文字疑即抄自范成大書。……暫存此疑」という。《輯佚》は言及していないが、実はこ

の後も文が続き、通行本『虞衡志』には見えない後文中に「故余不能至」とあることから『虞衡志』の佚文であると判断される。ただし『勝覽』のこの部分には『代答』の「靈巖」条が加えられている。「興安石 [三] 乳洞」= 通行本『虞衡志』は「興安石乳洞」に作るが、『勝覽』は「石」を闕き、「興安之乳洞、靈川之靈巖」に作る。「石」は「之」の訛であるように思われるが、「三」の訛である可能性もある。「余罷郡時過之」している范成大にはその詩があり、題して「興安乳洞有上・中・下三巖、妙絶南州、率同僚餞別者二十一人遊之」⁽²⁷⁾といい、詩中にも「向聞乳洞勝、出嶺更徘徊」という。また興安県の乳洞巖内には唐宋の題詩石刻が現存しており、唐・韋瓘の詩題に「遊三乳洞」、唐・趙某の詩題に「題全義乳洞」、南宋・方信孺の詩題に「乳洞」という。「全義」は唐代の県名、北宋に興安に改名。現存石刻によっても「乳洞」・「三乳洞」と呼ばれていたことがわかる。ちなみに今日に至っても当地では“乳洞”あるいは“乳洞巖”と呼ばれている。今本『代答』は「桂林巖洞」条で「洞則曰“白龍”、曰“華景”、……曰“虚秀”、曰“石乳”」、また「靈巖」条でも「水東之曾公巖、興安之石乳洞」といって「石乳洞」に作っており、これは通行本『虞衡志』の「興安石乳洞」に合うが、范成大詩・唐代石刻に従うべきであろう。「三」は「石」と字形が似ており、さらに「石乳」が熟語であったために誤って書刻されたのではなからうか。今本『代答』の「石乳洞」が「三乳洞」の誤りでなければ、あるいは次句に「靈泉之靈巖」が挿入されたために「興安乳洞」が「興安之乳洞」に改められたことも考えられる。いずれにしても通行本の「興安石乳洞」は「興安之乳洞」でなければ、「興安三乳洞」か「興安乳洞」の誤である⁽²⁸⁾。『勝覽』は「興安之乳洞」の下に「雲 [靈] 泉 [川] 之靈巖」という。「雲」は「靈」が正しい。形近の訛。「泉」は「川」が正しい。音近の訛。『勝覽』諸本はいずれも「雲泉」に作る。点校本は校勘せず。「靈川」は桂州（南宋の静江府）内の県名、興安県の南、臨桂県の北⁽²⁹⁾。ただしこの一句五字は下に『代答』の「靈巖」条が編入されたために加えられたものに違いない。それは『勝覽』の文および『勝覽』と通行本『虞衡志』の間に矛盾があることによってわかる。『勝覽』は「興安之乳洞、靈川之靈巖最奇」といって先ず乳洞の説明をして「此洞與栖霞相甲乙」と結論し、その直後に「靈巖尤殊絶」

(27) 四部叢刊本『石湖居士詩集』15 (2a)。

(28) 乳洞について詳しくは拙著『中国乳洞巖石刻の研究』（白帝社2007年）。

(29) 詳しくは拙論「我對唐代桂州“靈川縣”的一點認識」（『桂林文化』(28)：2002年）。

と続く。第一の矛盾である。次に、通行本『虞衡志』には「靈巖」の記載はなく、先ず「興安石乳洞最奇」といって乳洞の説明に入って「此洞與栖霞相甲乙」という『勝覽』と同文があり、その直後に「他洞不及也」という。つまり「乳洞」は「附郭可日涉者」の「栖霞」洞と比肩するものであって「餘外邑巖洞」の中では「乳洞」が最高であると認めているわけであり、「靈巖」について「尤殊絶」というのはこの評価とも矛盾する。さらに、范成大は乳洞を訪れたことがあるが、下に述べるように、靈巖には行ったことがない。いっぽう『勝覽』に見える「靈巖尤殊絶」以下の記載は『代答』の「靈巖」条の文に酷似している。靈巖に関する記載は、恐らく『勝覽』の编者あるいは増補者（祝洙）が『代答』によって加えたものであろう。「靈巖」条を加えたために冒頭の「興安之乳洞」下に「靈川之靈巖」を加えたが、その結果、乳洞について「余罷郡時過之」・「他洞不及也」と矛盾することになったためにそれを削って整合を図ったものと思われる。「最奇」＝『説郭』涵本・『四庫』を除く通行本『虞衡志』はいずれも「奇」を「勝」に作り、『四庫』は注して「奇一本作勝」という。『勝覽』は「奇」に作る。この後に「陽朔亦有……、皆奇」といい、そもそも「志巖洞」の小序に「余嘗評桂山之奇、宜爲天下第一。……其怪且多如此、誠當爲天下第一」というから「奇」がよい。「余罷郡時過之」＝『勝覽』はこの一句を闕く。『勝覽』は先に「興安之乳洞、雲泉〔靈川〕之靈巖最奇」といって下に「乳洞」と「靈巖」の説明を展開しているが、経略安撫使范成大の部下であり、かつて靈川県令でもあった周去非の著『嶺外代答』には「桂林巖洞」条の後に「靈巖」条があり、それに「范石湖……、張于湖……。若夫桂之靈川縣有靈巖者、二賢未知也」という。「二賢」とは范成大と張孝祥を指す。つまり范成大は靈巖を訪れたことがなかった。『勝覽』が「余罷郡時過之」の句を闕くのもそのためである。また、「桂林巖洞」条には『虞衡志』の「志巖洞」の小序と似た内容があり、さらに「志巖洞」の条目に似たものが列記されているが、その中に「石乳（洞）」は見えるが、「靈巖」は見えない。そこで『勝覽』は何かによって「靈巖」を加えたために、「余……過之」を削除したと考えられる。それは靈巖の景勝の第一発見者である周去非『代答』の「靈巖」条を置いて他にない。現に『勝覽』に見える靈巖の記載内容は『代答』とほぼ同一である。『勝覽』以前では『紀勝』に「靈巖山」条があるが、「在——縣西北三十里、山下有巖、南北相通、若堂殿、水灌其中、其色如藍。山谷百源輻湊。其下舟楫往來、絶無滯礙」というのみで、記載は『勝覽』に比べて簡単

であり、同文は『代答』にも見えない。ただ『勝覽』には別に「靈巖山」条があり、それに「在靈川縣西北三十里、山下有洞、南北相通、水灌其中」とほぼ同文が見えるから、『代答』以外の別の資料に拠ったものであろう。『代答』の「靈巖」条は長文であり、『勝覽』中の記載はその後半に見えるものに酷似しており、それに基づいて節録したものであることは明白である。なお、校点『紀勝』は「靈巖山」条の「有巖」を「有洞」に改めて「原本“洞”作“巖”、據『勝覽』卷三八改」というが、『勝覽』諸本は「巖」に作っており、また条目にも「靈巖山」というから、明らかに誤り。『代答』の「靈巖」条は、それに「二賢未知也」というように、原書『虞衡志』に「靈巖」の記載がなかったために周去非が書き加えたものであり、それが『勝覽』に編入されたと理解してよい。「上・中・下 [亦] 三洞」= 『勝覽』は「亦」を闕いて「乳洞、上・中・下三洞」、通行本『虞衡志』は「余罷郡時過之、上・中・下亦三洞」に作る。ただし『説郛』涵本は「亦」を脱す。「亦」とは前の「佛子巖」条に「有上中下三洞」というのを承ける。『勝覽』は靈巖を加えたために「皆奇」の後で再度「乳洞」を提示する必要が生じた。「有泉凝碧……下 [上] 曰飛龍」= 『勝覽』に見える。この記述内容は具体的であって伝聞ではなく、体験者でなければ書けない。『勝覽』以前にあってこのような文を書き得る体験者としては范成大の他に周去非がいる。范成最大の題名石刻が乳洞の中洞内に現存しており、同遊者として「周直夫」が見えるから、「余罷郡時過之」の時に周去非(字は直夫)も同行していた。そこで『代答』に「乳洞」条があってそれに拠って『勝覽』が刪削の上、編入したことも考えられ、そうならば今本『代答』に見えない長文の佚文ということになる。しかし『代答』の「桂林巖洞」条に「石 [三] 乳洞」を挙げて「靈巖」を挙げていないこと、また『代答』に「靈巖」条があることから考えれば、周去非は乳洞についてはすでに『虞衡志』に記載されているためにそれに譲り、『虞衡志』にまだ書かれていない靈巖を取り上げて特記したものとされる。その他に幾つかの根拠がある。詳しくは後述するが、文中に命名者である宰相李邦彦の名を避けて「好事者」としているのも范成最大の作であることの証拠になろう。さらにその後に見える「陽朔」諸巖洞の説明の末に「陽朔在府城之南、故余不能至」とあり、この「余」が周去非であるならば、乳洞について書いたのも周去非の可能性が高くなるが、後に考証するように明らかに周去非ではない。したがって「乳洞」に関する部分は范成最大の記録、つまり『虞衡志』の佚文であり、その後続く「靈巖」に関

する部分は周去非の記録、つまり『代答』の文である。『勝覽』の編者が両資料を接合して編集したために内容に矛盾を来すことになった。逆にいえば、この矛盾が両資料を使っていることを露呈している。「溝塍如鑿」= 宋本は「塍」を「塍」に作り、嶽雪本・四庫本は「塍」に作る。校点本は宋本を底本にするが「塍」に作る。校語はなし。「塍」は形近の訛。「觸石噴激瀕洞」= 嶽雪本・四庫本は「瀕」を「傾」に作る。形近の訛。校点本に校語なし。「洞外有盤。登山至中洞」= 両句の間に脱字があるかも知れない。たしかに下洞口の左には山根に岩盤があるが、「水至洞門、觸石噴激瀕洞、洞外有盤、登山至中洞」という文脈における「洞外有盤」一句は唐突である。洞外に磐があるのは往々にして見られる所であり、何ら特筆すべきことではない。単に「盤」の存在を告げるだけではなからう。たとえば上洞について「自中洞左盤至上洞」というのは道程を示して明確である。「洞外有盤」を加えた意味もそこから「登山」することをいう点になければならない。ちなみに『嘉靖] 通志』には「洞門左旋而上、十步餘至中洞」という。「洞外有盤」と「登山至中洞」の間には両者を関係づける語句を脱しているように思われる。「有三石柱及石室・石床」= 点校『勝覽』は「至中洞、門有三石柱及石室・石床」に断句するが、筆者の实地調査によれば、中洞の洞門には「三石柱」があるとはいえ明らかに「石室・石床」は無く、それがあるのは洞内である。そこで「至中洞門、有三石柱及石室・石床」に断句するか、脱字誤字が考えられる。ちなみに『明統志』の「乳洞」条にもほぼ同文が見え、「下洞：泉流石壁間、田壟溝塍如鑿。中洞：有三石柱及石室・石床」というのが良く、さらに『嘉靖] 通志』に「至中洞、地勢爽塏、内有田數畦、左有三石如柱、旁有隙可通入石室」というのが最も実状に合う。「至中洞門、有三石柱……」と断句するか、あるいは「門」が「内」の誤字であるならば、「至中洞、内有三石柱……」と読むべきであろう。「入門却下八十步至平處」= 宋本・四庫本は「八」を「入」に作るが、嶽雪本が「八」に作るのがよい。点校『勝覽』に校勘は無く、「入門却下、入十步至平處」と断句するが、誤り。「入門却下、入十步」は文としても不自然。『明統志』も「至上洞、行八十步得平地」として「八」に作る。「八十歩」は実状にも合う。今日でも洞門から洞底の平地まで「却下」すること約40～50

(3) 『北京圖書館藏中國歷代石刻拓本匯編 (43) 南宋』(p4)・『中國西南地區歷代石刻匯編 (4) 廣西省博物館卷』(p77) に拓本を収める。

m。「入」が「八」の誤字であること疑い無し。「好事者名其下洞曰“噴雷”…」=三洞を「噴雷」・「駐雲」・「飛霞」と命名したのは北宋末の宰相・李邦彦。李邦彦「三洞記」（建炎三年1129）石刻に詳しい³⁰。注意すべきは、「三洞記」碑は最近まで乳洞口に立てられていたから、南宋にあってもその地を訪れた者はそれを読んで命名者の名を知っていたはずであり、しかもそれが先の宰相であった大人物であるにも関わらず、単に「好事者」といって名を出していない、ということである。後に『嘉靖通志』はほぼ同じ文を収めながら「李邦彦名其洞、下曰“噴雷”、……」³¹といて実名に改めている。ちなみに原碑は縦約150cm、横約80cm、扁額は楷書で「大丞相李公書三洞記」（三行、行三字）、字径12cmの大書。命名者は明白であり、しかも当時の大人物であるにも関わらず、名を挙げないのはそれを避けているのであり、更にそれを「好事者」としているのは暗に批判しているのである。当時の同遊者の中でそれが出来たのは憂国愛民の范成大を置いて他にいない。李邦彦は徽宗朝の寵臣であり、宰相にまで昇ったが、欽宗朝における金人の進軍に際して国土を割譲して和議することを唱え、そのために売国奴の悪名が高い。かつて金に使者として向かい、毅然と交渉した范成大とは政治的立場・思想信条を異にする。李邦彦は『宋史』352本伝に「（高宗）建炎初、以主和誤國、責建武〔寧〕軍節度副使、潯州安置」というように潯州安置の処分を受けており、「三洞記」は正にその帰途での作であった。いっぽう范成大は「四時田園雜興六十首」の作で知られるように、田家に親しみ、庶民の生活を懐い、したがって民間に伝わっている名を尊重した。かつて范成大は前任者である広西経略安撫使張孝祥が象鼻山の水月洞を朝陽洞に改名したことに對して憤り、「復水月洞銘并序」（象鼻山水月洞に現存）を撰して「以一時燕私、更其號“朝陽”、邦人弗從。……百世之後、尚無改也」といって厳しく批判している。先の「水月洞」条でも「朝陽洞」とは呼ばず、またそのことにも全く触れていない。『虞衡志』では「乳洞」と呼び、詩でも「興安乳洞有上・中・下三巖」というように、民間に伝承されて来た素朴な名称を用いている。これは「桂海虞衡志序」に「余既不鄙夷其民、而民亦矜予之拙、而信其誠、相戒毋欺侮」という愛民の精神に通じるものである。ちなみに「三洞記」には「里俗所傳、得名甚陋、不足以稱雄、因易而新之」という。『勝覽』以前に乳洞を訪れた者の中で、豪華で巨大な宰相李邦彦の「三洞記」碑を尻目にして民間の伝統文化を無視した貴族趣味的な改名に對して「好事者」と言い得たのは范成大を置いて他にいない。これまたこの文が『虞衡志』の佚文

であることのもう一つの証拠である。「下洞曰“噴雷”」=点校『勝覽』は「下」を「上」に改める。校語なし。『勝覽』の文には「下洞曰……、中曰……、下曰……」といって「下」が重複しており、誤りがあることは明らかであるが、直前にいう「上中下亦三洞」の順に安易に拠って「上洞曰……、中曰……、下曰……」に改めてしまったらしい。「噴雷」は下洞の名、「三洞記」に具さ。「下[上]曰“飛雲[霞]”」=『勝覽』諸本はいずれも「上」を「下」に、また「霞」を「雲」に誤る。点校本は前の「下洞曰噴雷」の「下」を「上」に改めて後は「下曰飛雲[霞]」に従うが、「三洞記」を見るまでもなく、この前に「至上洞……有五色石、横亘其上、如飛霞」というから、「飛霞」が「上洞」であることは容易に気づいてよい。点校本に校勘なし。「此洞與栖霞相甲乙」=『四庫』は「此洞」を「此三洞」に作る。『勝覽』宋本のみ「栖霞」に作り、他の諸本は「栖」を「棲」に作る。栖霞洞の現存石刻はいずれも「栖」。後人が正字「棲」に改めたもの。「栖霞洞」条を参照。「他洞不及也」=通行本『虞衡志』に見える。『勝覽』では「靈巖」を編入したために削除された。以下、『勝覽』には「靈巖尤殊絶」で始まる靈巖の紹介約150字の長文が続くが、『代答』の「靈巖」条からの節録であって『虞衡志』の佚文ではない。

陽朔亦有繡山・羅漢・白鶴・華蓋・明珠[珠明]五洞、皆奇。[羅漢之高十尋；繡山石壁如繡畫、洞漫江、可棹舟入焉。陽朔在府城之南、故余不能至。]

通行本『虞衡志』とほぼ同じ文が『勝覽』に見える。末に見える一人称「余」が范成大であることから『虞衡志』の佚文であることは明らか。「繡山」=『説郭』宛本・『逸史』・『和刻』は「繡」を「綉」に作る。異体字。ここにいう「繡山」は山に非らず、後に「五洞」というように「繡山」の巖洞。この篇名を『四庫』・『黃氏日抄』は「志山」に作るが、「山」を記したものではない。「志巖洞」という所以である。《輯佚》・《校注》は引かないが、『勝覽』に「繡山洞」条があり、それに「在新林驛北、其山若繡然、一名青衣洞、……可棹[棹]小艇遊其中」といい、『代答』の「桂山」条に「若陽朔諸山、唯新林舖左右十里内極可賞愛、青山綠水、團欒映帶、……」という。「新林驛」は「新林舖」を指す。「羅漢」=『虞衡志』の列挙する陽朔県の巖洞は多くがすでに『紀勝』に見える。「繡山」以下の「五洞」についてすでに《校注》・《輯佚》が『嘉慶通志』・『讀史方輿紀要』によってそれを補い、あるいは考証するが、

今、両氏の使っていない張岳靈修・黎啓勳纂『陽朔縣志』（民国二十五年石印本）（以下、『[民國] 縣志』）等によって補足しておく。羅漢洞は『紀勝』に見えず、《輯佚》・《校注》は『[嘉慶] 通志』を引いて「廣福巖」であることを考証するが、同文は早く『[嘉靖] 通志』12に「廣福巖：在縣南二十里、又名羅漢洞、……」と見える。『[民國] 縣志』1「地理」に「廣福岩：在縣南十八里、石門天成、岩中虛朗、可容數百人。唐時有寺、久廢。岩中有石乳結成之佛像一大圍、高丈餘、左右石壁玲瓏、如飛禽、如走獸、天然奇特、爲八柱岩洞之偉觀。岩口有石墻・石門、高同雉堞。唐進士曹鄴有詩、昔爲廣福寺、故岩名以此」、また同書4「古蹟」の「廣福岩」条にもほぼ同文が見える。「白鶴」=「勝覽」は「華蓋」の後に置く。すでに『紀勝』に見え、「白鶴洞：在陽朔縣東。父老傳云：昔有仙人於此乘白鶴去。白鶴山：在陽朔縣東南。其山有小峰、故老傳云：昔有一白鶴翔集、因頂上名。今有白鶴觀」。『[民國] 縣志』1に「白鶴山：在縣南二里、白沙灣對岸。山勢高聳、局面開展、如鳥舒翼、相傳：有白鶴翔集、故名。山傍近江、有崖路通行、崖上有白鶴觀遺址。此地爲縣城第一重屏障山、右迤下有小山、下有岩、高爽平坦不深。（明）邑令王之臣名“來鶴洞”、刻記並詩於石壁」、4「古蹟」に「白鶴洞：在縣南二里白鶴山下、……對岸即“白沙漁大”、爲縣城八景之一。立崖上俯視、江中群峰倒影、頗著奇觀。「崖」は方言、「登山之路」³¹⁾。「華蓋」=「紀勝」に「華蓋洞：在翠屏驛後」。《輯佚》は『紀勝』を引くのみ、《校注》は「不知的實所在」というが、宋代の「翠屏驛」は村名「翠屏」として残っており、そこには翠屏巖がある。『[嘉靖] 通志』12「山川志・陽朔」に「翠屏巖：在縣西四十里。巖高而明、石門三五、俯望若畫圖然」（27b）、また『[民國] 縣志』1「地理」に「翠屏山：在縣北西十五里、山面寬展如屏、中峯洞開、與縣南之明月山（また月亮山）相埒、古柏蒼松蔚然深秀、其下即翠屏村」、同書4「古蹟」に「翠屏岩：在縣北五十里、山面寬展、中峰洞關、與高田（村）之月亮（山）相埒」という。「華蓋洞」は後に「翠屏巖」と改名されたものと見なして間違いない。「華蓋」と「翠屏」という名も巖洞の特徴として通じる。『[民國] 縣志』の「葡萄郷地圖」に「翠屏」村が見える。今の陽朔縣西北、葡萄郷（公所）の南約2 km、周寨村の北。「明珠[珠明]」=通行本『虞衡志』は「明珠」に、『勝覽』宋本・四庫本は「味明」に、嶽雪本は「味明」に作る。「味」・「味」は形近の訛で、本来「珠明」であっ

³¹⁾陽朔縣志編纂委員會『陽朔縣志』（廣西人民出版社1988年）「大事記」（p3）。

たことを推測させる。『紀勝』に「珠明洞」条あり、「在白鶴山、其洞門南向、廣數尋、盛夏暑氣不到」といい、「白鶴山：在陽朔縣東南」というから、陽朔に在ったそれであり、また「臥龍巖」条でも「與珠明洞同麓而異道」といい、いずれも「珠明」に作る。これら『紀勝』によれば白鶴山麓には白鶴洞の他に珠明洞・臥龍巖があったことになる。《輯佚》は『紀勝』の「珠明洞」条を引くのみであるが、《校注》は「明珠洞」に作り、「舊志謂在縣西南膏澤峰下。今按膏澤峰下無洞。明珠洞當即今陽朔公園内陳博山下的碧蓮洞、徐霞客粵西遊記中稱爲珠明洞」という。しかし早くは『嘉靖] 通志』12「山川志・陽朔」に「珠明洞：在縣西一里」(27b)と見える。その景勝・構造等は全く記されていないが、『民國] 縣志』4「古蹟」の「陽朔公園」条に「陳博山有岩洞三、曰“鐘靈岩”、俗名“羅漢岩”、曰“南薰[薰]洞”、曰“觀音洞”、同書1「地理」の「鐘靈山」条に「在縣西一里、“西郎山”後。岩洞極多、北面……曰“南薰洞”、……東面有“羅漢岩”……今改爲“鐘靈岩”、南面有八洞、玲瓏透明亮、高低不一、均可遊玩。明・徐霞客與僧靜聞曾遊於此、見『粵西遊記』、號曰“八門”という。『粵西遊日記』1には「有兩洞門俱西向、一南列、一北列。其南列者爲“龍躍巖”、……由洞北登“龍洞巖”。……有莫公臣者遍題“珠明洞”四・五二洞之上」というから、「珠明洞」は鐘靈山(今の陳博山)南麓にある八つの洞門からなる巖洞の総称らしい。今、『紀勝』に「珠明洞：在白鶴山、其洞門南向、廣數尋、盛夏暑氣不到」、「臥龍巖：與珠明洞同麓而異道。中有石柱、甚光滑、若龍蟠之痕、故老相傳以爲嘗有龍穴其中、一夕雷雨飛去。今柱下猶有水[一]泓」というのは鐘靈山の珠明洞・龍洞巖とよく似ている。『紀勝』の「珠明洞」下の「在白鶴山」は衍文ではなかるうか。あるいは「白鶴洞」条の「在陽朔縣東」下に「白鶴山」とあったものを誤って移したのかも知れない。「羅漢……余不能至」= 通行本『虞衡志』には無く、『勝覽』に見える。「余」は周去非ではなく、『虞衡志』の作者范成大。『代答』の「桂山」条に「若陽朔諸山、唯新林舖左右十里内極可賞愛、青山綠水、……。桂林負郭諸山、頗不及耳」とあり、これは陽朔に行ったことのある者の書き得ることである。また、『代答』の「人熊」条には「余夜宿昭州灘下」という。陽朔県は桂州「附郭」の臨桂県から灘江を下って昭州へ行く時の必経の地。周去非は欽州教授として二度赴任したことがあり、「羅叢巖」条等が示すように昭州の西南にある潯州の事情にも詳しい。これによって周去非が陽朔を経由していることは明らかである。したがって「陽朔在府城之南、故余不能至」という「余」

は、既に周去非でなく、『虞衡志』の作者范成大を置いて他にあり得ない。したがって靈巖に関する部分を除く長文は『虞衡志』の佚文。作者は陽朔県まで足を延ばしたことはないが、「陽朔在府城之南、故余不能至」といいながら、陽朔の「羅漢」・「繡山」を簡単ながら紹介しているのは、次の段の冒頭に「又聞」とあるように、伝聞によるもの。「繡畫」=嶽雪本は「畫」を「華」に作る。音近の訛。「陽朔」=嶽雪本は「揚州」に作る。音近・形近の訛。

又聞容州都嶠有三洞天、融州有靈巖眞仙洞、世傳不下桂林、但皆在瘴地、士大夫〔尤〕罕到。〔曾丞相子宣〕『風洞〕詩云：“都嶠三天臨瘴水、雲〔靈〕巖千〔十〕里接溪蠻。何如咫尺鄰風穴、杖屨時時一往還”。蓋桂山率去城密邇、眞杖屨間物、天下所稀也。又其風俗醇厚、士民各安本業、猶有太平遺餘。宦遊者與之相安、而登臨之勝又如此、蓋忘其身之在嶺表云。〕

通行本『虞衡志』とほぼ同じ文が『勝覽』に見えるが、『勝覽』には『代答』による若干の改編がある。本段には異文が多いが、今人の《校補》・《校注》・《輯佚》・《点校》および『勝覽』点校本には全く校勘無し。「容州都嶠有三洞天」=通行本『虞衡志』・『勝覽』の他にも『紀勝』104「容州」の「風俗形勝」に「都嶠有三洞天、不下桂林。『虞衡志』。在容州、『勝覽』42「容州」に「都虔山：『寰宇記』：……。『虞衡志』云：三洞天不下桂林」と見える。また『紀勝』104に「栖眞觀：在州南二十五里、都嶠山寶元〔玄〕洞天、咸平元年（998）降到太宗御書一函、大中祥符三年（1010）宣賜泰山芝草二匣、並於觀中奉安」という。早くから有名であった。「融州有靈巖眞仙洞」=『勝覽』は「靈巖」を闕いて「眞仙」を「老君」に作り、通行本『虞衡志』に見えない一文を置く。つまり「融州有老君洞、張舍人安國榜曰：“天下第一眞仙之洞”」に作るが、これは『代答』によって加筆したもの。まず、前半は通行本『虞衡志』が作る「靈巖眞仙洞」がよい。『紀勝』114「融州」に「有靈巖眞仙洞、世傳不下桂林。『虞衡志』」と引く所と同じ。また、『紀勝』に「眞仙巖：在……。本名“靈岩〔巖〕山”、又名“老君洞”。咸平中（998 1003）勅改爲“眞仙巖”、頒降太宗御書一百二十軸藏岩〔巖〕内。張孝祥磨崖大書“天下第一眞仙之巖”という。『勝覽』41「融州」の「眞仙巖」条にも同文が見えるが、ただ名「孝祥」を字「安國」に改める。洞名は宋朝の勅改であるから「眞仙」に作るべきである。ただし『勝覽』のように「老君洞」であったならば、「張舍人安國榜

曰：天下第一眞仙之洞」を置くべきである。これは『代答』によって補ったものに違いない。『代答』の「靈巖」条に「融州有老君洞、……。張于湖榜曰：天下第一眞仙之洞」といい、同文が見える。「于湖」は張孝祥の号。『勝覽』の文と『代答』は同一。『紀勝』は「眞仙之巖」に作るが、『勝覽』は『代答』と同じく「眞仙之洞」に作る。『勝覽』は先に『代答』によって「乳洞」の後に「靈巖」を加えたように、ここでも『代答』を使い、それによって張孝祥の榜書のことを加えて充実させんとした。そのために「靈巖」を削って「眞仙」を「老君」に改めて整合させたのである。つまり、『虞衡志』の原文は「融州有靈巖眞仙洞」であったはず。なお、先にいう「靈巖」は靈川県に在り、融州の「靈巖」とは別。融州のそれは今日の融水苗族自治縣の南東約2 kmにある。当地では“老君洞”と呼ばれている。張孝祥の題榜石刻は現存しており、「天下第一眞仙之巖」に作り（「洞」ではなく「巖」）、向かって右上に「張經略舍人書」の落款がある³²⁾。「世傳不下桂林」=『勝覽』は「世」を「相」に作る。『紀勝』に「都嶠有三洞天、不下桂林。『虞衡志』、在容州」、『勝覽』に「都嶠山：……。『虞衡志』云：三洞天不下桂林。「士大夫」=『勝覽』は「仕者」に作る。「志巖洞」小序にいう「士大夫落南者少、往往不知、而聞者亦不能言」



張孝祥書“天下第一眞仙之巖”

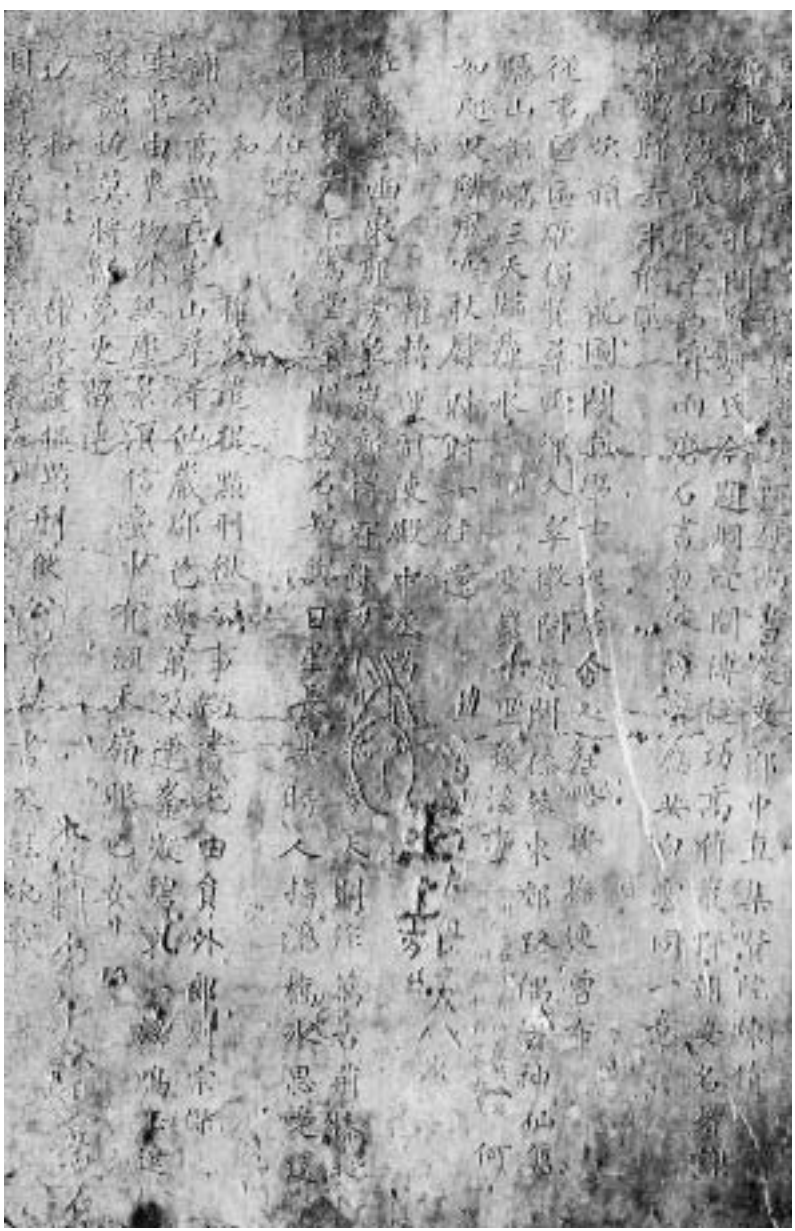
³²⁾ 『中國西南地區歷代石刻匯編（5）廣西省博物館卷』（p50）に拓本を収めるが、「張經略舍人書」の一行は榜書の末、向かって左上に見え、現存する実物と異なる。剪本の法帖になっていたものを切り離して元の拓本になおそうとした、あるいはもともと数枚の拓本にとられていたものを、誤って通常の形式にならって後（左）に貼り付けて影印したのではなからうか。拓本といえども尽くは信じることはできない、よい一例である。

を承けたものであり、「士大夫」がよい。「[尤] 罕到」=『勝覽』は「尤」を闕く。『勝覽』は「士大夫」を「仕者」に作っており、「仕者罕到」四字句にして口調よくしたために「尤」が削られたのではなかろうか。「曾丞相子宣……在嶺表云」=『勝覽』に見える。文中の「登臨之勝又如此」という指示代詞は前述部分を承けているはずであるから、前と連続するものとして『虞衡志』の佚文と見なしてよい。また、内容についても冒頭の「志巖洞」小序に「桂山之奇、宜爲天下第一。……非凡杖間可得。……桂山之奇、……有名可紀者三十餘所、皆去城不過七八里、近者二三里、一日可以徧至」という同一の語彙「桂山」と桂林諸山を謂う用法および奇山が城郭の近くに在るとする特徴の指摘などとよく呼応しており、この段落は「志巖洞」篇の結語に当たるもののようである。「曾丞相子宣」は「曾公洞」条の「曾公」こと曾布。「曾丞相子宣『風洞』詩」=七星山曾公洞に刻されている劉誼「曾公巖記」に附す唱和詩（元豊二年1079）で、曾布が陳倩「曾公巖詩」に「次韻」したもの。詩題を「風洞」というのは劉「記」に「一日率郡僚遊所謂“風洞”者」とあるのに拠ったもの。石刻は完全な形で現存しており、拓本は不鮮明で侵蝕甚だしいように見えるが⁽³³⁾、現存石刻ではかなり鮮明。また『桂勝』6「七星山」、清・謝啓昆『廣西通志』218「金石略」、同人『粵西金石略』4に録す⁽³⁴⁾。なお、新編『全宋詩』に「陳倩」巻は無く、また陳新等『全宋詩訂補』（大象出版社2005年）にも陳倩「曾公巖詩」・「和劉誼「留題融州老君巖」詩は未収⁽³⁵⁾。「雲[靈]巖千[十]里接

(33) 『中國西南地區歷代石刻匯編（9）廣西桂林卷』（p48）「劉誼曾公巖記」。

(34) 北京大学古文献研究所『全宋詩（13）』（北京大学出版社1993年）782「曾布」には「和陳倩遊曾公巖韻」として収めるが、出自はその詩の末には無く、次詩の「和劉誼留題融州老君巖」の末に「以上清陸增祥『八瓊室金石補正』卷八六」という。「和劉誼留題融州老君巖」は陸氏『金石補正』86（21a）「真僊巖題刻十一段」「劉誼等唱和詩」に録されているが、「和陳倩遊曾公巖韻」は見えない。いっぽう『全宋詩（12）』699「齊誥」に「和陳倩曾公巖韻」詩の出自を「元陳世隆『宋詩拾遺』卷一」といい、また『全宋詩（14）』841「劉誼」にも「遊曾公巖」詩の出自を「同上書（元陳世隆『宋詩拾遺』）卷二二」というから、曾布「和陳倩遊曾公巖韻」もこれに拠るものであろう。『宋詩拾遺』は未見。しかしいずれも現存石刻あるいはその拓本に拠るべきであろう。曾布の詩は陳倩「曾公巖詩」に「次韻」したもの。他の齊誥等五人の詩も「和陳倩曾公巖韻」・「遊曾公巖」ではなく、陳倩「曾公巖詩」の「和」詩、必ずしも同韻を用いず。また『全宋詩（12）』685「苗時中」は『桂勝』を出自として詩題を「曾公巖和曾子宣安撫」に作るが、石刻によれば、苗時中が和したのは「曾子宣」安撫使曾布の詩ではなく、陳倩「曾公巖詩」。

(35) 清・陸心源『宋詩紀事補遺』24「陳倩」が『廣西通志』によって収める。石刻によれば、陳倩は字は君美、建安（建州浦城県）の人、元豊年間に“權發遣廣南西路轉運使・尚書度支部中・朝散大夫・直集賢院”として経略安撫使曾布の幕僚であった。



曾布「次韻陳情曾公巖詩」

溪蠻」 = 『勝覽』 諸本間に異同が多い。点校本は宋本に従うが、いずれも校語は無し。諸本は第一字を「雲」に作るが、「融州有靈巖眞仙洞」を詠む句であるから、明らかに「靈」の誤字。宋本は下三字を「接溪蠻」、嶽雪本は「竟」(闕二字)、四庫本は「向蠻山」に作る。石刻は「靈巖十里接溪蠻」に作り、句末の原注に「融州靈巖號眞仙巖、然州境近接溪洞、距桂林十舍而遠」という。

「何如咫尺鄰風穴」 = 宋本・嶽雪本は第一字を「何」、四庫本は「君」に作る。形近の訛。宋本・嶽雪本は第五字を「隣」、四庫本は「臨」に作る。石刻は「隣」、異体字。「臨」は音近の訛。「杖屨時時一住還」 = 四庫本は「屨」を「履」に作る。『桂勝』・『金石略』及び『全宋詩』も「履」に作る。「杖」と熟しているから宋本・嶽雪本が作るように「屨」がよく、石刻も「屨」。後文では諸本は「杖屨」に作っている。「履」は形近の訛。「眞杖屨間物」 = 嶽雪本は「眞」を脱す。「宦遊者」 = 宋本は「宦」を「官」に作る。形近の訛。『虞衡志』の「序」に「宦遊之適」。

おわりに

最後に、以上の輯佚・校勘によって復元された范成大『桂海虞衡志』1「志巖洞」篇はいかなるものであったのか、原文について文学史的な観点から考察を若干加えておく。

通行本『虞衡志』に多くの佚文があることは早くから知られているが、巻1「志巖洞」篇においても同様のことがいえる。本稿では『勝覽』・石刻等によって輯佚・校勘して原書を復元することを試み、その結果、ほぼ通行本に倍する量の佚文約一千字を輯集することができた。具体的にいえば、通行本では「志巖洞」篇の小序を含む全文は計約1,510字(360+1,150)であるが、輯佚して約1,050字を得、計約2,560字となった。通行本約1,510字の内、小序は約360字、これには佚文はなく、そこでそれを除いた本文は1,150字であるから、佚文1,050字はほぼそれに匹敵する。これによって『虞衡志』の面目もかなり変わったものになっている。

総じていえば、通行本の「志巖洞」篇は主に巖・洞の所在地・位置関係・規模・数量・特徴などが記されていて極めて地誌的であり、たしかに『驂鸞録』の末に「若其風土之詳、則有『桂海虞衡志』焉」といい、『虞衡志』冒頭の「序」に「追記其登臨之處與風物土宜、凡『方志』所未載者、萃爲一卷」というのに合っている。いっぽう通行本に見えない原書『虞衡志』の「志巖洞」

篇から刪削された大量の佚文は主に洞内の情況の具体的な描写部分である。それは各条におよび、また長文にわたるため、ここで新たに全てを列挙することはしないが、中でもそれを顕著に示しているのが「栖霞洞」条（今178字＋佚180字）・「隱山六洞」条（今148字＋佚176字）・「乳洞」条（今32字＋佚140字）である。たとえば「隱山六洞」条の前半は、通行本と原文を対比させれば次のようになる。

通行本	復元文
泛湖泊舟、自西南登山、先至“南華”、	泛湖泊舟、自西南登山、先至“南華”、 中有水十許步、水傍平坦、可坐數十人。
出洞而西、至“夕陽”。	出洞而西、至“夕陽”。 其深百丈、水亦竟焉。
洞窮有石門可出、至“北牖”。	洞窮有石門可上。出至“北牖”。 潭水沉黑、巨魚躍然、左右怪石萬狀。 潭上石室・便房・窗牖如琢玉。
出洞十許步、至“朝陽”。	出洞十許步、至“朝陽”。 潭水尤清冽、 下通湖面。……下臨湖山、如指掌。
又西至“白雀”、穴口隘狹、側身入	又西至“白雀”、穴口隘狹、側身入 中、有石室容數十人。潭上石樓有二 石人、若倚樓者。中
有穴通“嘉蓮”。	有穴通“嘉蓮”。 多白蝙蝠、有石榻・ 石琴之類、不可具載也。

両者の違いは歴然としている。長さの差はそのまま内容の相違を示しており、通行本はいわば“地誌”であるのに対して復元文は“遊記”である。換言すれば通行本は地理学に属し、復元文は文学に属す。通行本は六洞の存在と路順、いわば六洞の地理的な関係しか示していないが、いっぽう原書では洞ごとにその内部の情況が多様な比喩を交えて詳細に描写されている。このような描写法には先例があった。范成大の友人・楊万里が『石湖先生范公文集』一三 卷の「序」（紹熙五年1194）を書いて「訓誥具西漢之爾雅、賦篇有杜牧之刻深、騷詞得楚人之幽婉、序山水則柳子厚、傳任俠則太史遷」と評しており、また実際に

③⑥拙論「成句“桂林山水甲天下”の出自と典拠について——王正功の詩と范成大・柳宗元の論評」（『島大言語文化』14、2003年）で言及。

『虞衡志』の「志巖洞」小序には山水文学の大成者である唐・柳宗元（字は子厚）に学んだ形跡が認められる⁹³⁾。しかし柳宗元は巖洞内については未だ「遊記」を書いておらず、より直接的には呉武陵が書いた「新開隱山記」（宝曆元年825）の影響があるであろう。それは柳宗元の「永州八記」等の“山水遊記”に学んだ呉武陵が巖洞内の「遊記」ともいべき新しい局面を開いたものである。范成大の「隱山六洞」条はこれによく似ている。呉「記」も各洞へ廻るたびに路順と洞内の「奇」なる世界を、一探検者の如く自らの進行に沿って見たまま、感じたまま、多くの比喻を用いて次々と描写してゆき、最後に西湖とその周辺に及んでここが桂林の名勝であり、行楽地であることを称えて結ぶ。読者は現場を実況報告されているように読み進める。また、読者はまるで作者と歩を合わせて洞内に遊んでいるような錯覚に陥る。日常世界とは異なる神秘の世界、“遊仙窟”を体験するのである。その描く所は隱山六洞と周辺という方一里にも及ばず、地理的範囲は極めて小さいが、その内容は絵巻物の如く展開して変化に富んでおり、千里を旅する旅行記にも十分匹敵する。当時、呉「記」は刻されて隱山の麓に立てられていた。范成大はその碑を読み、そして自ら六洞内に入ってその妙を知り、桂林特有の鍾乳洞内の描写法、足を進めるごとに周辺の変化する世界、光に照らし出されて千姿百態の奇怪な形状を呈する物に満ちた神秘的な世界を描く技法、それを各洞内に展開して最後に日常世界に戻り、洞外周辺の展望に及んで結ぶという構成法を学んでいること、その一致からみて明らかである。通行本では一変して単に物の存在とそれらの関係のみを記したものになっており、「遊記」として楽しめるものにはなっていない。さらに范成大はこれを、有名ではあるが今まで誰も書いていなかった「栖霞洞」において展開した。たとえば通行本「進里餘、所見益奇、又行食頃、則多岐」14字は洞内の路程しか伝えていない。しかしその原文は「[路高下曲折、或須躋攀匍匐、始可]進。里餘、所見益奇、如佛寺經藏、高大莊嚴。四衆圍繞、有如臺坐、刻削平正、疑仙聖之所。盤旋石液滴至地、凝爲老穉人物・幢蓋・困廩・牛馬・狻猊・異獸之狀者、不可勝紀。又行食頃、則多岐」70字という長文であった。通行本では洞内の状景を「所見益奇」とまで言いながら、それがいかに「奇」なのか読者に伝えない。しかし原作者は「所見」自分の目で捉えて「益奇」と感じた様を言語を駆使して伝えようとしていた。「如佛寺經藏、高大莊嚴。四衆圍繞、有如臺坐、刻削平正、疑仙聖之所」、「凝爲老穉人物・幢蓋・困廩・牛馬・狻猊」そして「異獸之狀者、不可勝紀」、この目まぐるしく展開す

る神秘世界とそれによって想起される幻想世界の巧みな描写は、通行本『虞衡志』では全て削除されてしまっているのである。これらの二条に限らず、他の条においても通行本では「如……」等の比喩表現による状景描写の部分、つまり作者の感性と表現力の発揮されている部分、さらに換言すれば主観的な描述部分、いわば「遊記」文学の中でも巖洞巡りの醍醐味である部分は、往々にして刪削されており、方位・距離・規模・位置関係等を残す、極めて無味乾燥な客観的記録、地誌的な性格のものに改編されているのである。

このように、復元できた原文「志巖洞」篇には「山水遊記」の如き趣があり、しかも多くの条が長さ・内容ともに柳宗元・呉武陵らの「遊記」一篇に相当するものであって、原文「志巖洞」篇は「遊記」の作品集であるといえる。さらにそれらは「山水遊記」文学に属しながら、明・徐霞客『遊記』の方向にも繋がるような、巖洞内の神秘的・幻想的世界と巖洞巡りの楽しみを伝える。このような作品群の存在によって「山水遊記」文学の中に「巖洞遊記」というジャンルを設定することができるならば、原文「志巖洞」篇は「巖洞遊記」文学の傑作であり、范成大を「巖洞遊記」文学の完成者として中国山水遊記文学の展開史に位置づけることができよう。

(2006.10.8)

* 本論は2006年度科学研究費補助金（研究課題「中国広西の鍾乳洞内に現存する古代墨書跡の資料化とその総合的研究」）による研究成果の一部である。